

# 入札公告（説明書）

令和6年3月29日

東日本高速道路株式会社 関東支社長 千田 洋一

次のとおり一般競争入札について公告します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO 東日本」という。）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この『入札公告（説明書）』及び『共通入札公告（令和5年10月版）（以下「共通入札公告」という。）』に記載のとおり実施します。

よって、本件競争入札に参加する者は、共通入札公告 2-2-1 に示す契約図書について内容を十分に確認し、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加してください。

## 1. 調達手続の概要

1-1	契約件名（工事名）	長野自動車道 一本松トンネル（上り線）北補強工事
1-2	工事概要	工事場所、数量及び工期等については、別添『特記仕様書』、『金抜設計書』又は『設計図』を参照のこと
1-3	契約責任者	NEXCO 東日本 関東支社長 千田 洋一
1-4	契約担当部署	NEXCO 東日本 関東支社 技術部 調達契約課 （住所）〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1-11-20 （電話）048-631-0020 （Mail） <a href="mailto:ki-r-kanto@e-nexco.co.jp">ki-r-kanto@e-nexco.co.jp</a>
1-5	入札方法	電子入札または郵送入札
1-6	契約書の作成	必要（作成方法については落札者と協議する）…入札者に対する指示書[30]を参照のこと
1-7	支払条件	前金払の有無：「有」 部分払の有無：「有」
1-8	入札手続き日程	本書『2. 入札手続き日程』を参照のこと
1-9	競争参加資格要件等	本書『競争参加資格要件等一覧表』を参照のこと
1-10	指名併用理由	本件競争入札においては非該当
1-11	設計業務成果品等の貸与	入札者に対する指示書[7]②に示す閲覧資料の有無：「有」
1-12	参考積算条件書の掲載	「有」

1-13	見積活用方式の有無	「有」
1-14	その他	特記事項なし

## 2. 入札手続き日程

	入札公告日	令和6年3月29日
2-1	審査基準日	本書2-3.に示す「競争参加資格確認申請書」の提出期間の最終日
2-2	契約図書の配布期間	入札公告の日 から 令和6年5月7日まで ※上記期間を過ぎるとダウンロードできないので注意すること。
2-3	競争参加資格確認申請書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 入札公告の日 から 令和6年5月7日 16時00分まで ※共通入札公告 2-3 に示す調達手続に参加するための条件等を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p><b>【提出方法】</b> 「電子入札の場合」 入札者に対する指示書【電子入札】[9]に従い、電子入札システムにより提出すること。 ※電子入札システム、電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※なお、提出書類が添付可能な総容量（3MB）を超える場合は、入札者に対する指示書【電子入札】[9][2](6)に示すとおり提出書類を電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信する場合のみ認める。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正1部・副1部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。</p> <p>「郵送入札の場合」 入札者に対する指示書【郵送入札】[9]に従い、電子メール又は書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。</p>

		<p>※電子メールで送信する場合は押印不要とする。</p> <p>※電子メールで送信する場合、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信する場合のみ認める。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。</p> <p>※書留郵便等で提出する場合は、『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により正1部・副1部を提出すること。なお、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。</p> <p><b>【提出書類】</b></p> <p>(1) 競争参加資格確認申請書（様式1）</p> <p>(2) 技術資料（様式2）</p> <p>(3) 特定建設工事共同企業体協定書案（特定建設工事共同企業体として競争参加する場合のみ）</p>
2-4	競争参加資格確認結果通知日	令和6年5月23日を予定
2-5	競争参加資格がないと認めた理由の説明請求期限日	競争参加資格の確認結果を通知した日の翌日から7日（休日を含まない）以内の休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで
2-6	技術提案書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b></p> <p>令和6年9月24日 16時00分</p> <p>※共通入札公告 2-3-5. (3)～(7)に示す技術提案書に関する事項及び別添「技術提案書作成説明書」を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p><b>【提出方法】</b></p> <p>電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。</p> <p>※電子メールで送信する場合は押印不要とする。</p> <p>※電子メールで送信する場合は、「令和5・6年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。</p> <p>※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス[赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第2項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により、正1部、副3部を提出すること。</p> <p>なお、受付期限内に提出のない場合や、持参、普通郵便、ゆうパック、宅配便による提出は受け付けない。記載漏れ等の不備のある場合は、技術提案書の提出がないものとして扱い、入札に参加することができないものとする。</p>

		<b>【提出書類】</b> (1) 技術提案意思確認書（様式—提案 1） (2) 技術提案書（様式—提案 2） (3) 技術提案における標準工程（作成年紙）（別添 3）
2-7	技術提案書に関するヒアリング期間	<b>【実施期間】</b> 令和 6 年 10 月 21 日 から 令和 6 年 12 月 25 日 までを予定  <b>【その他】</b> ヒアリングの実施日時は、上記の期間を予定しており、詳細な日時、参加者等については、技術提案意思確認書（様式—提案 1）に記載された入札者の担当者宛て別途連絡を行う。
2-8	改善技術提案書の提出期限	<b>【提出期限】</b> 令和 7 年 1 月 21 日 16 時 00 分  <b>【提出方法】</b> 本書 2-6 に示す技術提案書の提出方法と同じ。
2-9	技術提案書の採否通知日	令和 7 年 2 月 6 日を予定
2-10	参考見積書の提出期限	<b>【提出期限】</b> 令和 6 年 9 月 24 日 16 時 00 分  <b>【提出方法】</b> 電子メール又は書留郵便等（電子メール、書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。）により提出すること。 ※電子メールで送信する場合は押印不要とする。 ※電子メールで送信する場合、「令和 5・6 年度工事等の競争参加資格審査申請時に登録済のメールアドレス」若しくは「担当者連絡先届[指示書様式]により契約案件毎に登録したメールアドレス」から送信すること。ZIP ファイル形式による送信は受け付けない。 ※書留郵便等の場合は『書留郵便』、『レターパックプラス [赤]』又は『信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律第 2 条第 2 項に規定）のうち「受領署名又は押印」を必要とする方法』により提出すること。 なお、受付期限内に提出のない場合や普通郵便、ゆうパック、宅配便、持参による提出は受け付けない。記載漏れ等の不備がある場合は無効とする。  <b>【提出書類】</b> 参考見積書（様式 3、3-1～3-2）
2-11	参考見積書に関する問い合わせ期間	令和 6 年 10 月 21 日 から 令和 6 年 12 月 25 日 までを予定
2-12	訂正参考見積書提出期限	<b>【提出期限】</b> 令和 7 年 1 月 21 日 16 時 00 分

		<p><b>【提出方法】</b> 本書 2-10 に示す参考見積書の提出方法と同じ。</p>
2-13	入札書の提出期限	<p><b>【提出期限】</b> 令和 7 年 3 月 13 日 16 時 00 分 ※共通入札公告 2-4 に示す入札・開札・落札者の決定に関する事項を十分に確認のうえ提出すること。</p> <p><u>なお、入札時に提出する単価表は、Microsoft Excel により作成することとし、参考見積書を提出した項目の摘要欄には「見積対象」と記載すること。(金抜設計書様式のとおり)</u></p> <p><b>【提出方法】</b> 「電子入札の場合」 入札者に対する指示書【電子入札】[12]から[17]に従い、電子入札システムにより提出すること。 なお、入札ボンド（原本）を別途、書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。）により提出すること。</p> <p>「郵送入札の場合」 <b>【提出書類】</b>に記載の書類を、入札者に対する指示書【郵送入札】[12]から[17]に従い、書留郵便等（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。普通郵便、持参による提出は受け付けない。）により提出すること。</p> <p><b>【提出書類】</b> (1) 入札書 (2) 単価表(※Microsoft Excel により提出すること。)  ※単価表の単位表記は、「ℓ」の場合は「L」、「m<sup>2</sup>」の場合は「m2」、「m<sup>3</sup>」の場合は「m3」と記載し、提出すること。 (3) 総合評定値通知書（経審）の写し (4) 入札ボンド</p>
2-14	開札日時	令和 7 年 3 月 14 日 10 時 00 分
2-15	開札執行場所	本書 1-4. に示す契約担当部署
2-16	本件競争入札に関する質問受付期間	<p><b>【受付期間】</b> 入札公告の日 から 令和 7 年 2 月 27 日 16 時 00 分まで</p> <p><b>【受付場所】</b> 本書 1-4. に示す契約担当部署</p>

		<p><b>【受付方法】</b>  質問書面（別紙質問書様式）を電子メール又は書留郵便等により提出（書留郵便等による提出方法の詳細は、入札者に対する指示書の冒頭「お知らせ」を参照のこと。受付期間内に提出のない場合や、普通郵便、持参、ゆうパック、宅配便、ZIP ファイル形式による提出は受け付けない。）  ※質問書面（別紙質問書様式）を書留郵便等または電子メールにより休日を除く毎日16時まで提出すること。  ※16時を過ぎた場合は、翌日（休日を除く）に提出したものとする。</p>
2-17	質問に対する回答期間	質問書受領日の翌日から原則として5日以内（休日を除く。）
2-18	資料の閲覧期間 （設計業務成果品等の貸与）	<p>本書1-11に示す設計業務成果品等を、競争参加希望者に対し貸与する。貸与する場合は、共通入札公告2-5-11に示す設計業務成果品等の貸与に関する事項を十分に確認すること。</p> <p><b>【貸与期間】</b>  入札公告の日から本書2-3「競争参加資格確認申請書の提出期限」前日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで</p> <p><b>【貸与場所】</b>  〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-11-20  NEXCO 東日本 関東支社 技術部受付</p> <p><b>【貸与方法】</b>  本書1-4に示す契約担当部署へ事前電話連絡後、上記に示す貸与場所へお越しいただき、別添1「貸与用電子媒体借用申込書兼貸与用電子媒体受領書兼貸与用電子媒体返却書」を持参・提出し、手交により電子媒体の貸与を受ける。</p> <p><b>【返却期限】</b>  返却期限・方法については、共通入札公告2-5-11.(5)及び(6)を参照のこと。</p>
2-19	資料の掲載 （参考積算条件書）	<p><b>【掲載資料】</b>  ・参考積算条件書  参考積算条件書とは、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料として、当該工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する参考資料をいう。</p> <p><b>【掲載場所】</b>  弊社HPの当該工事名_案件情報_その他情報に掲載。</p> <p><b>【掲載日】</b>  令和7年2月26日を予定</p>

		<p><b>【その他注意事項】</b></p> <p>(1) 参考積算条件書は、入札参加者が入札書類を作成する際の参考資料であり、契約書第1条に規定する設計図書ではない。従って請負契約上の拘束力を生じるものではない。</p> <p>(2) 本資料に掲載の単価についての質問・問合せには応じられない。</p> <p>(3) 本資料の全部又は一部を閲覧者が複製、転載、電子媒体等へ入力し、また、それらを第三者に譲渡、販売、配布することを禁止する。</p> <p>(4) 本資料を基にした公表資料の二次的著作物の作成を禁止する。</p> <p>(5) 本資料に掲載の単価については、上記工事の当初積算に使用する主要な材料の設計単価等を掲載する。</p>
--	--	---

競争参加資格要件等一覧表

工事件名		長野自動車道 一本松トンネル(上り線)北補強工事			
調達手続の概要	競争契約の方法	一般競争入札方式			
	落札者の決定方法	総合評価落札方式	高度技術提案型		
	評価値の算出方法	除算方式			
	見積活用方式の有無	有			
	入札ポンド	対象			
	履行ポンド	対象			
	JV募集対象	対象			
	審査時期	事前審査			
	余裕期間制度	対象	余裕期間	90 日間 ※着工日(30日)を含む	
	三者協議会	対象			
	週休2日推進工事	対象			
	工事工程開示試行工事	対象			
	設計変更対象工事	労働者確保型			
ICT対象工事	対象外				
競争参加要件	工事種別等	必要とする競争参加資格	①下記に示すすべての工事種別に係る「令和 5・6 年度競争参加資格」を有する者であること。 ②弊社発注工事において、令和3・4年度の工事種別(土木工事)の工事成績評定点の各年度の平均点が2年連続で65点未満でないこと。		
		工事種別	土木工事		
		等級	Ns	Ns又はNで構成する2者JV	Ns又はNで構成する3者JV
	施工実績	対象となる施工実績	平成20年度以降に元請として完成及び引渡し完了した下記の施工実績		
		同種工事	a) NATM工法により施工した内空面積(代表値)70㎡以上であるトンネル工事  b) 高速道路又は高速道路以外の自動車専用道路における車線規制を実施した工事(片側交互通行規制の実績についても車線規制の実績と認める。通行止め又は路肩規制の実績は車線規制の実績とは認めない)  a)かつb)の施工実績を有すること。ただし同一の工事において有する必要はない。  当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。  特定JVの代表者にあつては「同種工事a)」を、特定JVの代表者以外の者にあつては「同種工事a)」又は「同種工事(緩和)a)」の施工実績を有すること。「同種工事b)」は特定JVのいずれかの構成員が有すればよい。  なお、すべての構成員が2者JVの場合は30%以上、3者JVの場合は20%以上の出資比率を有し、かつ代表者の出資比率が構成員中最大であること。		
	同種工事(緩和)	同種工事(緩和)	a) NATM工法により施工したトンネル工事  当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合(出資比率)が20%以上である場合に限り企業の施工実績として認める。		
		対象となる納入実績等	-		
	納入実績等	同種機器	-		
		支援体制	-		
		本工事における競争参加資格未資格者	設計業務等の受注者	業務名) 長野自動車道 一本松トンネルインバート設置発注図面作成業務 業務名)	受注者名) 応用地質㈱ 受注者名)
	その他	施工管理業務の受注者	業務名) 長野工事事務所トンネル改良工事区施工管理業務 業務名)	受注者名) ㈱建設技術センター 受注者名)	
		その他	-		
	継続契約方式の対象		対象	対象となる後発工事名(その1)	長野自動車道 一本松トンネル(上り線)南補強工事
			対象となる後発工事名(その2)	-	



技術評価を行うため入札者に提出を求める技術提案書に係る評価項目、評価基準及び配点は次のとおりとする。

高度技術提案型			技術評価点(満点)	150点
評価項目			評価点	配点
共通事項	「技術提案における標準工程」に示す昼夜連続車線規制期間「上り線延べ473日」(標準案)以内の工事工程		100点	100点
技術提案	社会要請	交通の確保	【評価項目1】 インバート補強工Aに伴う昼夜連続車線規制期間の短縮に関する技術提案とその短縮日数	10点
		安全対策	【評価項目2】 車線規制内における安全性の向上に関する技術提案	10点
	性能・機能等	性能・機能	【評価項目3】 昼夜連続車線規制期間短縮のためのインバート補強工Aのうち「土留工・インバート構造物掘削・コンクリート構造物工・インバート盛土工」を対象とした施工の省人化・省力化に関する技術提案	25点
	その他	生産性向上	【評価項目4】 受発注者間の工事管理における業務効率化に関する技術提案	5点

評価項目	評価基準																																											
共通事項	<p>評価は、下表の評価基準に基づき行い、評価点は下記のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価</th> <th>評価基準</th> <th>評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適</td> <td>要求条件を満たす場合</td> <td>100点</td> </tr> <tr> <td>不適</td> <td>要求条件を満たさない場合</td> <td>参加資格なし</td> </tr> </tbody> </table>	評価	評価基準	評価点	適	要求条件を満たす場合	100点	不適	要求条件を満たさない場合	参加資格なし																																		
評価	評価基準	評価点																																										
適	要求条件を満たす場合	100点																																										
不適	要求条件を満たさない場合	参加資格なし																																										
技術提案	<p>評価項目1については、短縮日数が最多の社を満点(10点)とし、短縮日数に応じて単純比例で評価点を算出する。評価点は少数点第4位以下切り捨てとする。 なお、昼夜連続車線規制の短縮日数を評価するため、通行止めの期間を短縮しても評価には含めない。</p> <p>評価項目2から評価項目4については、技術提案毎に各評価者が下表の評価基準に基づき行い(採否及び評価点の付与)、各評価者の評定点の和を評価者数で除した値をその技術評価項目の評定点とする。(小数第4位以下切捨て)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価</th> <th rowspan="2">評価基準</th> <th colspan="3">評価点</th> </tr> <tr> <th>評価項目2</th> <th>評価項目3</th> <th>評価項目4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優</td> <td>内容が具体的に確実な効果が期待できる優れた提案である</td> <td>10,000点</td> <td>25,000点</td> <td>5,000点</td> </tr> <tr> <td>良上</td> <td>優と良の中間の提案である</td> <td>7,500点</td> <td>18,750点</td> <td>3,750点</td> </tr> <tr> <td>良</td> <td>内容が具体的に効果が期待できる優れた提案である</td> <td>5,000点</td> <td>12,500点</td> <td>2,500点</td> </tr> <tr> <td>良下</td> <td>良と可の中間の提案である</td> <td>2,500点</td> <td>6,250点</td> <td>1,250点</td> </tr> <tr> <td>可(評価無)</td> <td>内容が標準案と同程度であり効果が期待できない提案である</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>提案無</td> <td>技術提案書に技術提案を「無」で提出し、かつ、標準案による施工の意思を示している。</td> <td>0,000点</td> <td>0,000点</td> <td>0,000点</td> </tr> <tr> <td>不採用</td> <td>技術提案が不採用となり、かつ、不採用の場合に標準案による施工の意思を示している。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>◇留意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>技術提案書は、評価項目で求めた提案ごとに A4版1頁 で記載すること。 提案書を補足する資料(施工状況写真、事例図面、カタログ抜粋、検証データ等)は原則として認めないが、評価項目3についてはA3版5頁を限度に認める。</li> <li>技術提案書に記載する文字の大きさは10ポイント以上とし、図表を含んでも良いが判読可能なものであること。</li> <li>求める評価項目に対する記載内容の全て又は一部が、次のいずれかに該当する場合は、当該技術提案は不採用とする。技術提案の全てを不採用とした場合、提出された技術提案書で示されている不採用の場合の標準案による施工意思に従い対処するものとする。 《不採用となる事象》 ・関連法令に抵触する内容である場合 ・当該工事で採用できない場合</li> <li>不採用とした以外のすべての技術提案は履行義務を負うものとする。</li> <li>設計図書において「設計図書の変更及び追加」が示されている場合、これらに関する技術提案は評価対象としない。</li> <li>添付資料を参照しないと当該技術提案の評価が不能である場合、当該技術提案を不採用とする。</li> <li>技術提案の記載内容と添付資料に齟齬がある場合、添付資料は評価には用いない。</li> </ol> <p>◇過度なコスト負担を要する提案の取扱い 本工事における過度なコスト負担を要する提案は、下記の事例を想定している。 なお、評価項目に対するより優れた提案であっても、過度なコスト負担を要する提案は、過度なコスト負担を要しない提案より優れた評価とはしない。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>インバート補強工Aについて、主たる材料を過度な強度設定をしたものを採用し施工日数の短縮を実現する提案</li> <li>昼夜連続車線規制期間を短縮するために、別ルートを構築して実現する提案</li> </ol>	評価	評価基準	評価点			評価項目2	評価項目3	評価項目4	優	内容が具体的に確実な効果が期待できる優れた提案である	10,000点	25,000点	5,000点	良上	優と良の中間の提案である	7,500点	18,750点	3,750点	良	内容が具体的に効果が期待できる優れた提案である	5,000点	12,500点	2,500点	良下	良と可の中間の提案である	2,500点	6,250点	1,250点	可(評価無)	内容が標準案と同程度であり効果が期待できない提案である				提案無	技術提案書に技術提案を「無」で提出し、かつ、標準案による施工の意思を示している。	0,000点	0,000点	0,000点	不採用	技術提案が不採用となり、かつ、不採用の場合に標準案による施工の意思を示している。			
評価	評価基準			評価点																																								
		評価項目2	評価項目3	評価項目4																																								
優	内容が具体的に確実な効果が期待できる優れた提案である	10,000点	25,000点	5,000点																																								
良上	優と良の中間の提案である	7,500点	18,750点	3,750点																																								
良	内容が具体的に効果が期待できる優れた提案である	5,000点	12,500点	2,500点																																								
良下	良と可の中間の提案である	2,500点	6,250点	1,250点																																								
可(評価無)	内容が標準案と同程度であり効果が期待できない提案である																																											
提案無	技術提案書に技術提案を「無」で提出し、かつ、標準案による施工の意思を示している。	0,000点	0,000点	0,000点																																								
不採用	技術提案が不採用となり、かつ、不採用の場合に標準案による施工の意思を示している。																																											